

第2回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成12年7月27日 19:00～21:00

市民活動サポートセンター

フレキシブルスペース

1 報告事項

- ・次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

(1) 市民活動サポートセンターの運営委託について

- ・委託までのスケジュール、委託仕様書について、運営委員会で出された意見を参考に、事務局で再検討することとした。
- ・スケジュールについては、4月の正式公募の前に公募の告知をすることや、委託時期を10月にすることなどを検討し、応募する団体に十分な準備期間を確保する必要があるという見解が示された。

(2) 今後のサポートセンターでの事業について

- ・やってみたい企画がある場合には、8月10日までにサポートセンターか市民生活課に連絡いただくこととした。

3 その他

- ・情報紙のあり方について、今後の課題として検討していくこととした。
- ・利用者に便宜を図るため、運営委員会名で、利用者用に用紙等、サポートセンターの利用に必要な少量の消耗品の販売を行うことについて承認した。

[意見概要]

電子メールによる情報発信「のたろんメール」について

(今城委員)

- ・分量の多いメールを見るのは大変なので、できるだけ量を少なくしてほしい。

フレキシブルコーナーの予約について

(事務局)

- ・フレキシブルコーナーでは現在30人までの予約を受け付けているが、サポートセンター利用者の増加に伴い、今後、混雑時に予約なしで来た人が使えないという状況になることも考えられる。予約が入ると午前中からテーブルをセットして予約が入っている旨の表示を出していたが、セットしてあると予約時間前でも使いづらいようなので、現在は、数人の打ち合わせができるブロックにセットしておき、それぞれのブロックごとに予約表示を出して、予約時間になったら予約者が自分たちでテーブルセットしてもらうようにした。当面は予約制を継続する考えだが、予約を受けることについて運営委員の方の意見を伺いたい。

(岡本委員)

- ・利用者の立場で言えば、予約利用ができ、とても便利に使っているなので、ぜひ予約を続けてほしい。

(飯塚委員)

- ・予約前でも、テーブルがセットされていると使いにくいので、自分たちでセットするようになるのは良い。

(江口委員)

- ・もう少し様子を見てから判断してはどうか。

(新井委員)

- ・実害が出てから考えれば良いのではないかと。

(田口委員)

- ・当面は利用状況をみていくことでよいと思うが、スペース的には余裕があるのでテーブル、いす等の数を増やして利用者増に対応できるのではないかと。

市民活動サポートセンターの運営委託について 委託までのスケジュール

(田口委員)

- ・応募準備 2 ヶ月、決定してから委託まで 1 ヶ月というのは、応募しようとする団体にとっては短すぎる。応募準備、引継ぎ等十分な期間が必要である。期間が短いと委託先がもう決まっているのではないかと誤解される。多くの団体に応募してほしいなら、公募することを事前に告知し、準備期間を多く確保する必要がある。

(岡本委員)

- ・8月 は夏休みで特別な時期なので、8月 委託は感覚的に違和感がある。下半期 10月 からとした方が良い。

(西垣委員)

- ・平成 13 年度から市民活動団体に委託することはある程度知られているので、広報紙等で 4 月より前に周知しても問題ないのではないかと。応募準備等必要なので、締め切りを延ばした方が良い。

(今城委員)

- ・委託団体に決定してからも委託開始までには、スタッフ募集・採用などに時間を要する。

(事務局)

- ・議会との関係があるので、4 月より前にどこまでお知らせできるかも含め、再度スケジュールについて検討する。

委託仕様書

(庄司委員)

- ・例えば、委託料の積算で 120 円で計算していた飲み物代が 140 円になった場合どうするか等の質問に責任を持って答えられる市職員がいるか。
- ・委託するからには、金は出すが口は出さないくらいの心構えが必要である。あまり細かいことをいうのは好ましくない。

(事務局)

- ・委託料の内訳はあくまで積算根拠であり、委託業務がきちんに行われていれば、どの項目にいくら使うかは委託を受けた団体が自由に決めることである。

(新井委員)

- ・応募がなかったり、ふさわしい団体がなかった場合はどうするか。

(事務局)

- ・その場合は、現状の公設公営の形でいくことになるかと考えている。

(百瀬委員)

- ・ 関心のある人は事前に情報を入手して準備するだろうから、運営委員が、委託団体を公募するらしいという情報を流すのは良いと思う。

(事務局)

- ・ 運営委員会資料、議事録は公表しているので可能ではあるが、今日の資料である委託仕様書は、たたき台のたたき台であり、議会に報告しているものではないので、あまり公表したい内容ではない。

(田口委員)

- ・ 運営委員だけが知っているのは不公平感がある。

(今城委員)

- ・ 市の予算書を見れば、サポートセンターの経費がどの程度かはわかる。応募しようという団体は、調べて情報を入手するだろう。

(新井委員)

- ・ 委託業務について、現在市民生活課職員が行っている業務は何か。市民生活課職員が行っている業務については、その分が加算されるべきではないか。
- ・ 委託条件の(1)に「十分な能力を持つ職員を確保する」とあるが、誰にとって十分な能力を意味するのか、この条件は必要ない。

(田口委員)

- ・ 職員の採用・給与支払い等も市職員が行っている業務分が加算されていない。

(事務局)

- ・ (1)施設管理業務のうち、⑧管理組合⑨清掃・警備・保守管理⑩保険の契約・支払い、(2)連絡調整業務の②行政機関との連絡調整は市民生活課が行っている。(5)の市民活動促進・啓発事業の②は新たに加えた事業である。
- ・ 市職員の業務の加算分は委託手数料でみている。また、現在は非常勤 2 名アルバイト 1 名の 3 人体制で運営しているが、委託条件では常時 2 名以上としている。

(飯島委員)

- ・ 委託業務の中に報告書作成の事務作業が抜けている。事業報告、予算執行状況等の報告書の作成は必要である。

(事務局)

- ・ 市の委託事業の場合には実績報告が必要になるので、ただ委託して終わりということはない。
- ・ 委託団体の募集に際しては委託金額を提示し、内容で審査することになるが、内容が同じレベルならば、金額で判断することになる。

(飯島委員)

- ・ 委託業務以上に事業をやれば評価すべきである。

(事務局)

- ・ 委託団体の収入として委託手数料 5%を上乗せしているので、それ以外にサポートセンター運営業務で予算残など収益が出た場合には、それを市民活動促進となるような事業に充てて、ぜひ実施してほしいと考えている。

(今城委員)

- ・委託料は 4 千万円以上になっているが、そのうち、施設のメンテナンス費用は委託団体の工夫の余地がなく固定されている。
- ・現在のサポートセンターのレベルを下回らないような運営をすることを明記する必要がある。

(事務局)

- ・抽象的な表現ではあるが、委託条件の(1)～(3)が、今のレベルを維持できるようにと加えた項目である。「今のレベルを下回らないように」としても抽象的な表現になってしまう。

(田口委員)

- ・今以上のレベルを望んでいる仕様書に十分になっていると思う。

(松尾委員)

- ・細かい運用は委託を受ける団体の自由ということだ。スタッフの給与をどうするかなどもすべて委託を受ける団体が考えれば良いことである。

(新井委員)

- ・NPO がサポートセンターの運営とは別に有料の事業を行うなど工夫すれば良い。

(田口委員)

- ・自主財源の確保は NPO の自由裁量である。

(飯島委員)

- ・特定非営利活動法人か契約後 4 ヶ月以内に法人格を取得見込みの団体も含むとしているが、契約したが法人格が取れなかったという場合にはどうするか。

(事務局)

- ・委託先の選考にあたって審査をするので、何か重大な問題がない限りは書類を整えれば法人格は取れると考えている。

(今城委員)

- ・市内に事務所があるとの条件にしているが、事務所の場所はどのようにでもできるので、市内で活動しているという表現にすべきではないか。

(田口委員)

- ・なるべく多く応募してほしいのだから、制限をきつくして可能性を低くするのは好ましくない。他市の人でも横須賀でやろうという意欲があるなら応募してほしいと思う。

(岩崎委員)

- ・仕様書の内容よりも、4月の募集に対して応募があるかどうかの方が心配である。

(今城委員)

- ・募集の際には審査基準が公表される必要がある。

(斎藤委員)

- ・たたき台である積算資料がひとり歩きするのは困る。今日の議論の材料として示した資料であることを理解いただき、慎重な取り扱いをお願いしたい。

その他

(事務局)

- ・パソコン利用者から用紙を譲ってほしいという要望が多い。ある人から用紙の寄付を受けたので利用者に実費で譲り、その売上でまた用紙等を買うということをしたい。運営委員会が管理する形で行うことをご了解いただきたい。

(田口委員)

- ・利用者の便宜を図ることなので、ぜひやってほしい。

(事務局)

- ・情報広場で市民活動団体の情報を掲載しているが、その団体の実態が把握できず、実際には営利活動や宗教の普及活動等につながるものであっても判断できないのが実情である。このように記事に責任が持てない状況で情報紙を市が発行することがどうなのか、今後の検討課題として取り上げたいと考えている。

(今城委員)

- ・市が発行している情報紙に掲載してあるのだからということで、市民がその内容に安心感、信頼感を抱くことは事実である。

(田口委員)

- ・今の掲載内容で責任を問われるようなものがあるのか疑問ではあるが、今後の課題としていきたい。

(事務局)

- ・今後のサポートセンターでの事業は11月頃に1周年記念事業（昨年は横須賀（災害）ボランティアネットワークに市民活動フォーラムを委託）、2月頃に市民活動フェア（昨年は市民活動パネル展）を行う予定で、内容について検討しているが、何かやってみたい企画等アイデアがあれば、8月10日までにサポートセンターか市民生活課に連絡いただきたい。